

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービス（独自）A6）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798	1月につき		
A6	1112	通所型サービス11日割		日割の場合		59	1日につき		
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2		3621	1月につき		
A6	1122	通所型サービス12日割		日割の場合		119	1日につき		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算日割	提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752単位減算		-752
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算		150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算		160		
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算		480		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1		88単位加算	1月につき	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2		176単位加算		176
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1		72単位加算		72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2		144単位加算		144
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1		24単位加算		24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2		48単位加算		48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100単位加算	1月につき		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算		200	
A6	6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20単位加算	1回につき		
A6	6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5単位加算		5	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超			事業対象者・要支援2	3,621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超				119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠			事業対象者・要支援2	3,621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき

2024年4月より適用